

令和4年度 東みよし町議会放送設備導入業務
プロポーザル実施要領の変更・追加のご案内について

令和4年6月27日
東みよし町議会事務局

【変更箇所】（資料1）5P 7. プレゼンテーション及びヒアリング

「一次審査(参加資格審査)を行い、上位3者をプレゼンテーション及びヒアリングの対象者とする」としていましたが、想定より多くの事業者様よりお問い合わせを頂いておりますので「上位4者」に変更させていただきます。

また、プレゼンテーションの時間は、設置を60分以内から45分以内に、プレゼンテーションを90分程度から60分程度に変更いたします。（下記但し書きあり）

なお、プレゼンテーションの順序は、参加意思表明書の提出時に抽選により決定（郵送の場合は事務局で抽選）し、下記日程で行います。

順番	持ち時間		
	準備(45分)	プレゼン・デモ(60分)	撤収(15分)
1	8:30～ 9:15	9:15～10:15	10:15～10:30
2	10:30～11:15	11:15～12:15	12:15～12:30
3	13:00～13:45	13:45～14:45	14:45～15:00
4	15:00～15:45	15:45～16:45	16:45～17:00

※ 来庁時に、庁舎1階企画課にお越しくください。職員がご案内します。

【機材置場】3F 会議室3（議場横） 【業者控室】3F 会議室1

※ 機材置場と業者控室は、持ち時間の1時間前より入室いただけます。

※ 機材置場で機材の開封や確認などの準備作業ができます。

※ 先に委員会室で書類プレゼンテーションを行います。この間に並行して、議場でデモ機の準備作業もできますので、作業の進捗状況により、持ち時間の範囲内で時間配分は自由に設定してください。

※ 進行状況により、多少時間が前後する場合があります。

